

議長定例記者会見 会見録

日時：令和6年12月24日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

○2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します

2 質疑項目

○2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

○1年の振り返りと来年の抱負

○議員提出条例の改正

○経済団体への要請活動

○今年の漢字

1 発表事項

○2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表します

（議長）皆さんおはようございます。ただ今から、12月の議長定例記者会見を開催いたします。まず一点、報告させていただきます。小林副議長が体調不良のため急遽欠席となりました。本日は私一人に対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、本日発表事項が一つございます。2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を発表させていただきます。お手元の資料、発表事項1をご覧ください。「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」は、三重県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さんに県議会への関心を持っていただくとともに、参加意識を高めていただけるよう、県議会のホームページや、e-モニター等を活用して、県民の皆さんに投票いただき、これらを参考に毎年選定・発表しているものです。最初に、今回投票いただいた皆さん本当にありがとうございました。また、報道機関の皆さんには、PR等ご協力をいただき、ありがとうございました。まずもってお礼を申し上げます。選定結果は発表事項1の1ページに掲載の10項目であります。選定にあたっては、副議長とも相談のうえ、3ページの投票結果を踏まえ、県民の皆さんや議員の皆さんから得票の多かった10項目、結果として総得票数の上位10項目を選定いたしました。今回の投票結果をみますと、投票数が最多だったものは、No.8の「能登半島地震を踏まえて、対策強化予算を決定」という項目でした。No.21の「紀伊半島の防災・減災対策強化へ 三県議会共同提言」にも多くの票をいただいていることから、やはり1月の能登半島地震を経て、県民の皆さまの防災・減災対策への関心がさらに高まったということだと思いますので、引き続き議会としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。また、No.2「次

代を担う児童・生徒・学生に主権者教育を実施」、No.4「『選ばれる三重づくり』を若者と議論」、No.7「高校生の想いを実現へ～11校34名からの提案を議論」など、若者に関する項目も得票数が多くなっております。若者の政治参画や若者から意見を聴くことについて、議会の取り組みを県民の皆さまに一定評価していただけたのではないかなと思っております。改めて取り組みをさらに前に進めていかなければいけないと思いを強くしたところでもあります。来年も議会が一丸となって県民の皆さんからの負託に全力で応え、県民福祉の向上等に向けた活動を展開してまいります。発表事項は以上のとおりですが、例年この議長定例会見12月に、議長が今年の漢字を書いてきて色紙でこう出していました。私も今年書かせていただきましたのでちょっとご披露させていただきたいなと思います。この漢字（「重」）ですね、「重なる」、そして「重い」、それから「重（じゅう）」ということなんですが、実は清水寺の今年の漢字が発表されたときに、「金」という字だったんですけど、私見たときに、この「重」というこの字に思いました。なるほどなと思ったのですが、後で話聞くと「金」だったということで、私はこのほうがイメージがあるなということであえて書かせていただきました。というのは、やはり今年日本では自然災害が重なって起こりましたし、海外では戦争、紛争が重なって発生したということでもある年でした。そしてまた、それに伴って人の命の重さというのも痛感をした1年だったなと思っております。それからまた、衆議院の総選挙でもありましたように、国民の重税感というか、そういったものも民意として現れて、政権与党が過半数割れするというところで、この国会の議論を見ていまして、やはり手取りを増やすとか、あるいは税の在り方なんというのも、この重税感に対する国民の声に対して国会がどう答えるんだというような議論も始まっているということを見ると、この字が今年は何か私にはしっくりくるなと思って書かせていただきました。以上でございます。

2 質疑項目

○2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について

（記者）まず幹事社からお尋ねします。今月から幹事社変わっているんですが、ちょっと代理でさせていただきます。

（議長）よろしく申し上げます。

（記者）活動ベスト10ですけれども、認識としては平成23年から実施ということではなかったですかね。

（議長）平成23年でしたか、時期は。

(記者) まあ後で。候補はとりあえず皆さん方でいくつの候補を選ばれた上で投票されたんでしたでしょうか。

(議長) お手元にありますように23選びまして、その中で投票をいただいて、その他という項目も作ってましたので、これ以外にもここにはないけどこうだと思う人があれば書いてほしいということでやりました。

(記者) その他を含めると24。投票の総数としては。

(議長) 1,234人。昨年から25人増えたということで、あんまりそう大きく変わってないですけど、1,234人ですね。

(記者) 結果としては、災害を踏まえた取り組みへの関心が高まったということですけど、議長ご自身として特にやはりこの活動ベスト10の中で筆頭に挙げるとしたらいかがでしょうか。

(議長) 私も先ほど申し上げましたように、投票結果を見ても、災害はもちろんなんですけれども、やっぱり若者とか子どもとか、そういった施策というか、そういったものに関心が高まっているなということは、私もそのことがこれから非常に、特に若者の政治参画とかが大事だということでやっていますので、そういうところの得票が高いのと、私の思いもちょっと一致しているなというところがあります。

(記者) ご自身としては災害を踏まえた対策もさることながら、どちらかといえはその若者。

(議長) そういったところに関心を高く持っていただいておりますということは、そういう発信もしたいということでやっていますので、一定思いが同じかなということを感じています。

○1年の振り返りと来年の抱負

(記者) あと、今年の漢字ももう披露していただきましたので、1年の振り返りも合わせてお尋ねしようかと思うんですけども、活動ベスト10も取り組みとしてはあったと思うんですが、議長としてこの1年間振り返られましていかがでしたでしょうか。

(議長) 漢字にも少し思いを入れさせていただいたんですけど、活動ベスト10も同じですが、先ほど申し上げましたように、能登半島とか自然災害が多くあっ

て、そういうことに対してしっかり対応が必要だなということをもちろん感じた1年でありましたし、議会としても、そしてまた議長会としてもそういった取り組みを、例えば東海北陸7県議会議長会だとか、あるいは紀伊半島三県議会交流会議なんかでもそうですけど、防災・減災とか国土強靱化の、そういった拡充なんかを国に対しても何度もしっかり要望もさせていただきましたけど、そういう取り組みに力を入れた1年だったかなということを思っています。それから、あとは所信でも申し上げたんですけど、これは全国議長会で去年、中森議長が中心になって、「多様な人材が輝く議会のための17の提言」というものを全議でまとめていただいて、その具体的な行動を起こす大事な年だと思っていましたので、特に若者の政治参画とか、立候補しやすい環境をつくるというような政治参画だとか、あるいは主権者教育だとか、あとハラスメントの対策なんかも本会議場では申し上げたんですけど、そういったことにやっぱり力を入れていかなあかなんかということも思っていた1年でしたので、そういった取り組みも一定できたのかなと思っています。あと、高校生県議会はやっぱり結構私も思いがありましたので、そういう意味では高校生の提案をどれだけ具体的に県政に生かされるかということで、これは副議長のほうで頑張って対応いただいて、広聴広報会議のメンバーでフィードバックも今やっただいてということですので、そういった取り組みも今年一定できたのかなということを思っています、それらの点が今年1年振り返ると私の感じるどころです。

(記者) 来年の抱負もお尋ねしますけれども、改めての確認ですが、議長は議長任期としては、認識としては1年でということでありましたので5月までかなということだと思いますが、来年の抱負いかがでしょうか。

(議長) 5月まで任期いただいていますので、今、特に先ほど申し上げた今年取り組んできたことはまだ道半ばですので、しっかり残り半年間、力入れてやっていきたいなと思っています。特に若者の政治参画で、多様な人材がというところで、女性や若者のということで、経済団体にもこの12月に要請に回らせていただきましたので、その取り組みはすぐに効果が出るものではないと思うんですけども、3月にはシンポジウムも予定をしておりますし、そういったことを通じて啓発にしっかり力を入れていきたいなと思っています。またあともう一つ、海外との連携ということも私、所信のときに申し上げましたので、そういった取り組みも年が明けてしっかり何らかの取り組みができたかなということは思っていますので、残りの任期という大変ですけども約半年ぐらい、全力でこの議長としては来年務めさせていただきたいなと思っています。

(記者) 発表項目で各社さんいかがでしょうか。

○2024年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」について
(議長) ごめんなさい。ベスト10、平成19年からですね。先ほどの。

(記者) 平成19ですか、今の形になったのは23なんじゃないかな。

(議長) 投票になったのが23、今の形に。

(記者) やはりそうですか。

(議長) そのとおりです。すいません。ありがとうございます。

(記者) ありがとうございます。発表項目で各社さんいかがですか。よろしいですか。

○議員提出条例の改正

(記者) では発表項目外でお尋ねするんですけども、代表者会議のほうで、県当局から、飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例の改正についてご説明がありました。その中で中嶋議員もご指摘いただいていたと思うんですけども、本来で言えば道交法改正が令和4年、道交法に符合する条文があるものですから、単に形式的な修正であったとしても、その道交法の改正の時期に合わせて、本来ではやっておくべきであったのではないかなというご指摘の内容でありましたし、まさにそういうことであって、当局も確認ができていなかったというご説明ありました。議長として説明を受けて、報告を受けた印象、思いであったりとか、今後どうしていくべきか、何かご指摘あればお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

(議長) 執行部からの説明で、今おっしゃっていただいたように、条文について形式的な齟齬があるということで、条例等の適用というのには問題なかったという説明があったかなと思っていますが、タイミング、やっぱりタイミングとしては適切なタイミングでしっかり改正いただくのが望ましいのではないかなと私も思っています。そういう意味では残念に思いますけれども、執行部においては今後、適切にやっぱりそういった条例の管理というのをやっていただきたいと思います。

(記者) その上でお尋ねするんですが、これ、議員提出条例ということで、こちら辺がちょっとよく分からないところではあるんですけども、議員提出条例について、例えばその関連法の改正があったりとかした場合に、議員もチェックをしておかなければならないのか、そこまで追いかけて。例えば、県当局のほう

ですと、例えば知事が条例の制定を表明する。そうすると、そういった法令との関連はどうだとか、改正があった場合に対応するのは、知事の下で働く執行部の職員ということになる。そうすると、議員提出条例の場合は、議員提出条例を追っていただくのは議会事務局の方々なのかなと思ったりもするんですけど、ここは基本的には執行部が責任を持って対応していただくということになるんですかね、制度上は。

(議長) 基本的には、一応今ルールとしては、議員提出条例の場合は協議をしてどちらが改正するかということは事前に話し合いをするということになっていきますので、そういう手順になっています。その趣旨は、なぜそう決まっているかということ、執行部が議員提出条例を改正する場合には、やっぱりその議員提出条例という経緯があるので、改正内容について事前に言っておいてくださいよというのがあって、あとは改正するとき、そこで執行部は改正したいけれどもそれ以外の部分も、それだけじゃなくて見直すべきじゃないかと。議員提出ですから議員の、議会の思いもあるので、そういったこともあり得るということで、事前にどう改正するかということは協議をすることになっているんですが、今回あるような、ご指摘の法改正に伴うことなんていうのは、やはり議員提出条例であろうが執行部提出条例であろうが、できている条例の管理というか、そういったものは執行部が負うべきだということは当然ですので、そういったものを管理していく、条例自体を適切に管理していくというのは、やっぱり執行部の役割なんだろうなと思っています。

(記者) これも中嶋議員の発言を引用するとしては、議員としてもしっかり見ておくべきであったと思いますけれどもというお話も確かあったと思いますが、そこらの思いを議長としてはごさいませんか。

(議長) 私も中嶋議員の話聞いていて、議員として責任を持つ気持ちというのは尊重されるべきだと思いますが、条例の管理とか執行の責任は誰にあるのかということでは、やっぱり執行部にあると思っていますので、やはりそこは執行部がやるべきかなと思いますね。

(記者) あとまたこの条例、ちょっと今回の改正とは関係のない部分ではありますが、この条例、いわゆる飲酒運転違反者に対してアルコール依存症の受診義務ということをお課しておるわけですね。受診しなかった場合というのは知事名での勧告という形になるんですかね。そういった立て付けになっておると思うんですけど罰則規定がないと。罰則かどうかは別にしてですね、受診義務というのは条例で定められているけれども、大体6割ぐらいなんですかねその受診率というのが。決して高くはないという中でですね、かねてから議員さんとか

いろんな方と話す中では、やっぱり条例的な拘束力が低いんじゃないかというご指摘もあつたりとかする中ではあるんですが、議長として例えばこの条例に受診しなかった場合の罰則義務を設けたりとかですね、もう少しその受診に対して強制力を持つような制度にすべきだというお考えはございませんか。

(議長) 当然いろんな声があつてしかるべきだと思つていますので、まさにそういった声が出てきて、一度やっぱりこれ見直そうよと、政策的な部分も、その罰則規定を設けるだとか、そういう声が出てくれば当然協議をして、議会の中でこの議員提出条例も一度見直そうという議論になってくるんだろつと思つています。ですけれども、今の段階でちょっとそういう声が上がつてきてないので、今回は形式的なものだけでいいだろつという結論になつたと思つています。ですので、私自身がどうこうというのは、そこでまた上がつてきたときに判断することになると思つていますが、もちろんそういう声もあれば、人権という問題もあつて、それぞれの、無理やりどこまで罰則規定を設けていくのが一番いいのかという度合いの問題もあると思つるので、まさにそこは議論があるところかなと思つてまして、そういう声が上がつてきたときに、改正するというんであればそういう検討会をつくるなりなんかして、やるべきかなと思つています。

(記者) むやみやたらに罰則を設けるのもいかがとは思つつつ、条例として形式的なことになつてないかつていうところのチェックは、何らか、議員提出条例ですから、皆さんの間でも何か議論があるのかなと思つたりもするんですが、これ例えば、制定以降何年を経て、議員提出条例ですから議員さんが改めて見直すとか、制定以降例えば10年を経てどうだとか、5年を経てどうだ、そういった議論する場とかですね、された形跡とかというのはありませんか。

(議長) この条例自体見直し規定が入つていたかどうかは、入つてないですね。ただ、かつてあつたんですけど、議員提出条例を一回見直そうという議論をして、ちょっと正確に覚えてないんですけど、特別委員会だったか検討会だったかで一度やったことがあるんですよ、何年か経つているのでということ。それはこの一つだけじゃなくて議員提出条例を一度全部見直そうみたいな議論をやつたことがあるので、例えばそういうのが必要だということになればやつていくべきだと思つていますし、個々の問題としてやるのなら、例えば所管の常任委員会とかで、もちろんこの報告も受けているわけですので、そこでこういう点が必要だなということであれば、この条例についてはそこを議論しようよということになるということですので、見直し規定がないから見直さないということではないと思つていますので、やりようはいろいろあるのかなと思つています。

○経済団体への要請活動

(記者) ちょっと先ほども言及されていましたが、経済団体に対して休暇制度の創設など、これまで要請されていますけれども、4団体回られたと思うんですけど感触としてはいかがだったのかということと、あとこれまでに何か具体的な話が今日までに、例えば創設を検討するだったりとかそういったこと、具体的な話が入ってきたりとかあったりはしますか。

(議長) 感触は4団体とも非常に好意的にというか、すごく内容理解できますという反応をいただいたのかなと思っています。当然、ただそうは言っても実現しようというのは課題もあるよという話もいただいたりもしましたので、当然まわりの従業員の理解がいるとか、あるいは企業に籍を置いたまま議員活動を行う場合にも社会保険料の負担が生じるのはどうクリアするだとか、いろんな課題はあるなという話もいただいて、これは法改正していただかなければいけないという部分もあると思うので、そういった法整備の必要はわれわれもすっかり国に対して言っていく必要があるなどは感じましたが、企業さんの理解というのは結構していただいたのかなと思っています。具体的な成果は、先ほど申し上げたようにすぐに効果が出るものではないと思っていまして、地道にというか繰り返し啓発をしていくことで、徐々にということかなとは思っています。ただ、ある団体さんから具体的な就業規則の雛形みたいなものがあるのかと聞いていただいたので、厚生労働省さんで雛形作っているのがありましたので、それ以降の団体はその雛形も持っていかせてもらいましたので、そういった具体的な提案もいただいて、そういうものがあつたほうが啓発しやすいよねという提案をいただいたりとか、結構前向きに捉えていただいたのかなと思っています。

(記者) 具体的に回答を求めるとか、例えばこの時期までに可能であればとか、ということではない。

(議長) まずはその団体に加盟している会員さん、企業さんへ周知をしてくださいということのお願いでしたので、その周知の結果を今どうしようとは思っていないです。ただシンポジウムを3月にやりますので、このシンポジウムに来てくださいとお願いもさせていただきましたので、そこにもぜひ来ていただいて、もし何らか発表させていただけるようなものがあれば、やりたいなということは思っています。

○今年の漢字

(記者) ちょっと話戻ってしまって申し訳ないのですが、今年の一文字の「重」なんですけど、議長の発言の中で重税感という話があつたじゃないですか。これって議長としては、当然今、ご認識として重税感があるという思いなわけですよ。

(議長) そういう国民の声が選挙で反映され、今国会でそういった議論に繋がっていると認識しています。

(記者) 例えばそこをもうちょっと細かく聞きたいわけなんですけど、例えばどういう税が重いとか、どういう状況になったから重いとか、今回物価高だから重いのか。実はそれ以前からずっとみんな重いと思ってきたのか。消費税を引き上げたときからとか、この税に対する周りの方の感じ、議長のほういかがですか。

(議長) いろんな思いが多分あるだろうと思うんですけど、今の国会の議論を見ても、その103万円の壁というのが出てきて、それが具体的な議論になっているわけですね。やっぱりその税金は下げてほしいという声が衆議院選挙で反映をされ、具体的に政策議論があって、国会でもその政策議論がされているということを考えると、私は非常にいいことだなと思っていて、そういったことを今までも思っていたもなかなか表に出てこなかった国民の声として、といったものが今年はそういうふうに出てきたのかなという、選挙を通じて反映されるというのは、まさに民主主義だと思っていて、そういう意味で、国民の重税感というのが現れたのかなという認識です。

(記者) やっぱりその103万円、130万円とか、そういったいわゆる控除とか所得税のお話もさることながら、例えばガソリン税とか消費税とか自動車税とか、他の税も含めた認識でありますかね。

(議長) そうですね。やっぱり重税感というのは、そういったものを総合的に国民が持っているものの中で、それに対して何とかしてほしいという声が表に選挙を通じて出てきて、具体的に国会でそういう議論になっているということかなと思います。

○議員提出条例の改正

(議長) 先ほど申しあげました飲酒運転0(ゼロ)の条例ですけど、見直し規定は先ほど言いましたようにないということで、この条例自体が、先ほど私が話した一回見直した記憶があるというのはこの条例ができる前の記憶のようで、全体の条例を見直したのは、平成25年度にこの条例を制定していますので、平成25年度以降にそういった検討会とかで議員提出条例を見直したことはないの、今のところこれはその対象になったことはないということなので、これからそういう議論が出てくればということですよ。

(記者) ちなみにその見直しの議論は何年にしたんですか。

(議長) あれ何年ぐらいやったかな。平成20年から22年にかけて見直しを一度、議員提出条例を一度総括的なことをやったということですね。24年度にもやっている。20年から22年にやって、24年もやっているということで、それ以降やっていないということなので、ご指摘も踏まえてまたそういう声が県議会で上がってくれば、議員提出条例も当然増えてきていますので、そういった、必要性は、また議会で議論したいと思います。

(記者) なかなか自然に上がってくることはちょっと考えづらいかなと思ったりする。議長から例えば提案されるお考えとかはございませんですかね。代表者会議とかで。

(議長) こういうそれぞれの条例を通じて、おそらく常任委員会で議論されている部分もあると思うので、それでこのままでいいじゃないかとなっているものもあると思うんですよね。今の段階で、例えばこの飲酒運転の問題は、今ご指摘いただいたのは、もしかしたらあるという声が上がってきて、というのであればそれだけ多分やればいいでしょうし、全体をやる必要があるのかどうかというのは今の時点でちょっと把握はできないので。ただ、先ほど言いましたように、見直し規定がないからしないというわけじゃないので、いろんなそういった機会を通じて、必要であればやっていくべきかなと思っています。

(記者) 分かりました。よろしいですね。では、終わりますので、ありがとうございました。

(議長) 最後にちょっと一言だけ。今日が最後ということで、全ての質疑が終了してからということで書いてもらっているのがありますので。今日が最後の議長定例記者会見となります。皆さまには一年間大変お世話になりました。三重県政記者クラブ、それから第二県政記者クラブの皆さん、よいお年をお迎えください。来年もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(記者) ありがとうございました。

(以 上) 10時57分 終了